



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「**雨でスリップ!!**」

【事故概要】

雨の日、水たまりがある交差点近くの道路を走行中、信号が青色から黄色に変わったため、交差点を通過してしまおうとアクセルを踏んで加速した瞬間、車がスリップしてコントロールが利かなくなり、信号柱に衝突したものの。

ドライバー語録

「信号が赤色に変わる前に交差点を早く通過しようとアクセルを踏み込んだらスリップしてしまいました。」

「まさかスリップするなんて思いもしませんでした…。」

「なんでスリップしたんだろう。」



「雨の日は速度を抑えて、ゆっくり走りましょう！」

スリップ事故の原因で多いのが「速度オーバー」です。濡れている路面で、速度を出して走っていると、スリップする危険性が増します。

雨の日は、晴れの日よりも速度を控えめに、急加速、急減速をしない運転が大切になります。

雨の日は視界も悪くなるので、普段よりも注意して慌てずゆっくり走りましょう。

また、「黄色信号」の意味は、「加速して交差点を通過」ではありません。道路交通法で黄色信号は、「停止線を越えて進行してはならない」などと定められています。

常に心にゆとりのある運転を心掛けましょう。



「濡れた路面が滑る」、「速度を控えめに」の理由は？

路面の「摩擦係数」(滑りやすさの指数)を見ますと、「乾いたアスファルトは0.8前後」ですが、「濡れたアスファルトは0.6～0.3」、「アイスバーンが0.2～0.1」で数値が低いほど滑りやすい路面状況となります。

滑りやすい路面状態のときに晴れているときと同じペースで走ると、スリップが起きやすくなるため、雨が降ったら、まずはペースダウン、車の速度を抑えることが鉄則となります。

また、雨の日の運転で注意したいのが「ハイドロプレーニング現象」です。

この現象は、タイヤと路面の間に水が入り込み、車が水の上に浮いたような状態になる現象でこれは「車の速度が速い」、「道路が水たまりになっている」、「タイヤの溝が残っていない」などの条件が重なって発生します。

万が一、この現象に遭遇してしまったら、慌てずに、アクセルをゆっくり戻しながらハンドルを直進状態に保つことが重要ですが、このような現象に遭遇しない運転を心掛けましょう。

「第33回セーフティ123キャンペーン」の募集について

「第33回セーフティ123キャンペーン」が始まり、みなさんの参加を募集しています。

このキャンペーンは運転免許を持っている方が3人1チームで123日間の無事故・無違反に挑戦していただくものです。


◎募集期間は6月30日(火)まで

◎実施期間は7月1日(水)から10月31日(土)までの123日間です。

参加の申込みは、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署等に備え置き「応募申込パンフレット」をご覧ください。多くの方からの申込みをお待ちしております。

エクセル版の一括参加用紙を使用される方は、下記ホームページ内のものをご活用ください。

《URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/33safety.html>》

	<ul style="list-style-type: none"> 企業団体様からの協賛金（1口1万円、1口以上）又は提供品を受け付けております。 協賛金5口5万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。 協賛金は、令和8年9月30日（水曜日）まで募集しており、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。 協賛企業団体様には、賛同書を交付させていただき、協賛企業団体名は、県公式ホームページやセーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。
協賛金 お振り込み先	<ul style="list-style-type: none"> ◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会 ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

交通事故に遭われた方々へ

交通事故 相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日 14:00～16:00（要予約）
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線240	毎月第2・第4金曜日 14:00～16:00 県庁交通事故相談室との リモート相談のみ(要予 約)
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター	0220-22-6111 内線203	
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	

※ 県庁交通事故相談室を除く、各県民サービスセンターの窓口については県庁交通事故相談員とのリモート相談のみ（要予約）となります。